

令和 5 年9月定例会

令和 5 年9月21日(本会議) 一般質問

1 環境政策について

(1)地球温暖化対策について

石川:今年7月の世界の平均気温が、観測史上最高になる見通しから、国連は「地球沸騰化の時代」と警鐘を鳴らし、世界の温室効果ガスの8割を排出する主要20カ国・地域による野心的な新たな排出削減目標が必要であると訴えています。

本市でも、年によって変動はありますが、辻堂観測所の最高気温が10年前に比べて1.1℃上昇しており、温暖化が進行していると思われます。そこで、本市の温室効果ガス排出量の削減目標と現在の状況について伺います。

環境部長:本市では、令和4(2022)年3月改定の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」において、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で46%削減することを目標に掲げております。また、最新の状況につきましては、令和2(2020)年度速報値になりますが、平成25(2013)年度比で17.4%の削減にとどまっております。

石川:削減が十分に進んでいないように思われますが、市内における排出量の多くを占めるのはこういった分野によるものなのでしょうか。また、こうした分野の削減は進んでいるのでしょうか。

環境部長:令和2(2020)年度の速報値によりますと、製造業などの産業部門が約35%、サービス業などの業務その他部門が約25%で、これら産業界の合計だけで、市内全体の6割以上を占めています。

削減状況としましては、産業部門は、設備の省エネ化等に伴い、基準年度比で14.3%削減していますが、全体の削減率に比べると低く、緩やかな減少にとどまっております。また、業務その他部門は、基準年度比で31.2%削減していますが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に事業所等の稼働率が低下したことが影響したものと考えられます。

石川:今年6月の一般質問では、事業者に対する支援として、太陽光発電やEV用充電設備の導入補助のほか、商工会議所等と連携した研究会における先進事例の調査・研究などを実施しているとの答弁があったところです。しかし、経営に大きな負担が生じる事業者が意欲的に取り組むためには、補助制度の創設とその周知啓発、研究会での調査研究から一步踏み込んだ仕組みが必要だと考えますが、市の見解をお聞かせください。

環境部長:本市では、今年度から、事業者の脱炭素化に向けた環境の整備を目的に、藤沢市地球温暖化対策研究会のあり方を見直し、藤沢商工会議所エネルギー分科会との協働による事業を展開しております。具体的には、エネルギー分科会が先進モデル事業や手軽な取組を検討・推進し、市は情報提供や事業紹介等を通じてこれを支援するほか、完了時には、広報によるPRや表彰などにより意欲向上を図ることを想定しております。

現在、エネルギー分科会では当該事業に係る市への要望をとりまとめていることから、本市としましては、必要に応じた支援を通じ、事業の実現につなげてまいりたいと考えております。

石川:市内事業者が意欲的に脱炭素に取り組むための仕組みとして、「排出量取引」があります。東京都と埼玉県では、すでに大規模事業所を対象に、総量削減義務や削減目標設定に基づく排出量取引を実施しています。大規模事業所の排出削減に効果があると思われませんが、市の考えをお聞かせください。

環境部長:温室効果ガスを継続して多量に排出する大規模事業所を対象に、東京都は平成22(2010)年度、埼玉県は平成23(2011)年度から独自の取り組みとして排出量取引制度を開始し、削減促進に努めています。

一方、全国的な排出量取引制度として「GXリーグ」が今年度から試行実施されているほか、今年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」において、令和8(2026)年度には本格稼働に移ることが示されております。この取引制度は、企業の自主参加による運営ではあるものの、国内排出量の4割以上を占める企業が参加しており、本格稼働の際には、さらなる増加が見込まれております。

そのため、本市としましては、事業者の排出削減につながる効果的な制度と捉え、当該制度に係る国の動向を注視するとともに、本市における効果などについて調査・研究に努めてまいります。

石川:今年6月の一般質問では、環境総務課内の担当を再編して「ゼロカーボン推進担当」を新設し、職員を増員するなど体制の強化を図っているとの答弁がありました。その後、全庁的な推進体制として「藤沢市環境政策推進会議」を、新たに市長を本部長とする「藤沢市環境政策推進本部会議」に改め、整備したと聞いています。地球温暖化対策を環境部だけでなく庁内横断的に取り組むことは大変重要であり、引き続き、市役所をあげた推進に努めていただけたらと思います。

しかしながら、こうした取り組みは行政だけではなく、市民や事業者の各主体が、地球温暖化を自分事として捉え、排出削減に向けて意欲的に取り組むことが望まれます。そのためにも、市は、情報発信を強化し、わかりやすく取り組みやすい事例を紹介する必要があると考えています。

また近年、様々な分野において、意識しなくても自発的によりよい選択を行えるよう手助けをする、行動科学を活用した「ナッジ手法」の導入が盛んに行われています。こうした手法も活用し、負担を感じることなく取り組める環境の整備が必要と考えますが、市の考えをお聞かせください。

環境部長:本市では、環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」などに加えて、今年6月から LINE 公式アカウント「COOL CHOICE 藤沢」を開設し、地球にもお財布にもやさしいお得なエコ情報のほか、クイズなど楽しみながら取り組める情報の発信に努めております。

また、「デコ活」の愛称のもと、国が進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」について、本市は、8月の開始当初からその推進を宣言しており、今後は、住宅の断熱など13のデコ活アクションの周知啓発を通じて、身近な取り組みによる脱炭素型ライフスタイルの推進につなげていくこととしております。

さらに、ナッジを活用した取り組みとして、今年3月より、転入者に対して省エネ家電の節約効果に関する案内を配布し、転居に伴う家電の買換えの際の行動変容を促しております。今後も、こうした施策を通じ、誰もが手軽に実践できる環境の整備に努めてまいります。